

東洋英和女学院母の会の歩み

— 「全人教育」への祈りをこめて —

はじめに

東洋英和女学院50年史の序に、ある日のミスカードメルとの会話を、大江スミ先生が次のように書いておられます。

「私共の働いている5ケ年は、神様の永遠に比べれば、丁度大海原に雪の一ひらが落ちた位の僅かなものでございましょう。然し神様のお仕事は大事業でございます。それ故、私共がこの5ケ年をおろそかにせず、一生懸命働きますれば、又他の御方々がお出でになって、懸命にお働きになりますと、終にはどなたかがその収穫をして下さるでしょう。」と。

創立者のこの何げないお言葉こそ、東洋英和建学の精神そのものであり、学校の蔭の力として誕生した幼・小・中学部高等部母の会の姿でもあると思います。

今回「母の会の歴史」を、百周年の記念に書いておくようにとの仰せをいただき、まことに光栄に存じております。

各部の母の会に現存する記録簿を通読させていただいて考えましたことは「歴史」というよりも、限られた資料をもとにして、幼・小・中高部母の会全体の総括的な歩みを書かせて頂くこと、中でも一番後で生れたのですけれども、やはり長い間母の会の中心的存在でもあり、記録簿の保存も割合に完全な中高部の母の会活動の足跡を主として追ってみようと考えました。そして、会員の個人名は避けて、特別の企画に携わった場合なども、

(元中高母の会会長) 木山 房子

すべてその時の会員全体の活動として取扱うことと致しました。

創設・その目的

「母の会」の制度は、大正13年9月「幼稚園母の会委員制度」(昭和9年12月発行、50年史60頁)に始っています。

「従来、月に1回家庭との連絡のため開かれていた母の会に、10余名の委員を置き、母の会会則を設け」「東洋英和幼稚園母の会は、会員各自がみずからを精練するため、又大切な子供を素直に成長させるために、真剣な祈りをもって集る会合とする」とあり、会費1学期1円、顧問は園長及主任、会計、書記、記録、講演筆記係、集会係、家庭係、計10名で発足しました。

小学部母の会は、昭和7年春、創立総会が開かれ、各級より3名の評議員を選出、内1名ずつの理事を互選、旧職員の経験者であった1会員が理事長となり、「母の会規約」を制定し、会費を毎学期(当時は3期制)1円50銭と決めました。(50年史54頁)

昭和10年3月、高女科(現中学部高等部)生徒母有志発起人24名により、母の会発足の呼びかけがなされましたが、その時お世話下さったのは、新井竹先生、三上かおる先生、上田朝先生、鶴来文子先生などでした。

この年制定された「東洋英和女学校『母の会』規約」は、先に定められた小学部のものに、更に

学校教育の主旨を尊重する条文を加えられたもので、現在に至るまで、例えば総会の項の末尾に「会費については文書をもって発議し、回答の過半数の賛同を得てこれを改正することが出来る」（昭和48年）のように、実務的な事柄に数ヶ所の訂正が見られますが、綿々とその志を受継がれて参りました。

その目的は、「家庭と学校との密接なる連絡協同を保ち、子女教養の向上を促進し、母性たるの修養に努め、且つ同校教育の主義を翼賛し、会員相互の親睦を計る」となし、具体的には、「毎学期1回以上、講師を招き、種々の方面に渉る講演会、修養会を開く事」「毎学期1回以上各学級毎に組会を開き、校長、学級主任、学科受持、其の他特別関係ある教師との懇談をなし、且つ会員相互の親睦を計ること」「其の他評議員に於て必要と認めたる事項」となっており、「教育上必要なものの外は催物を致さざる事」と申し合わせました。会費は毎学期1円、入会金10円、評議員30名、学務委員11名（5年生評議員中3名と各級1名を互選、任期は1学期）その他に庶務会計書記各1名を互選しました。

当時会長は校長先生であって、「会長は会務を綜理す」と書かれております。その他に先生方の中から3名の相談役をお願いし、在生徒の母またはこれに代わる者を通常会員、教職員を特別会員として、第1回の総会は昭和10年5月13日に開かれました。

このようにして、幼稚園から高女科まで、学校と保護者との関係に、新しいパイプ役としての「母の会」が各部足並みをそろえて活動を始めるようになりました。

母の会の歩み

(1) 「家庭と学院との密接な連絡」のために

母の会の活動は、子供の年齢によってその表現や内容が異って来るのは当然であります、

各部に毎年の委員達が克明に残した記録を調べますと、基本的には高校卒業の日まで少しも変わってはいないこと、そして東洋英和の教育の一貫性を、母の会活動に投影されているのを知ることが出来ます。

幼稚園では毎月1回定例母の会が開かれ、健康、社会、自然、言語、音楽リズム、絵画、製作、キリスト教教育等の保育目的に添って、先生方から懇切な説明とご指導を頂く時とされています。そして「創造的な生活態度を身につけること」「生活の中で神の愛を知るように導く」「おもいやりの心を育て、進んで人のために働くように導く」ようにと、とかく「甘さ」へのめり込みがちな母親への反省が求められます。こゝで体得した「指標」が小学部・中学部高等部の母の会に於ても常に生かされ、新しく加わられる会員の方々と一つに融け合せて活動を続けて参りました。

勿論、戦中戦後の一時的な衰微は免れませんでしたけれども、「クラス(学年)母の会」は、母の会全体の活動にもまして、最も大切な行事として重視され、その年度によって委員達のさまざまな配慮を繰返しながら、今も変わりなく続けられております。中高母の会の記録簿には、最近各クラス母の会の入念な記録が残されており、小学部では、近年、52名の委員の中、28名が「クラス部」に属し、1年間よく学年母の会のために尽くしています。

(2) 日支事変から戦後復興期まで

創立以来カナダミッションの宣教師の御方を校長と仰いで来た東洋英和も、時局には逆い難く、昭和13年2月、遂にミス・ハミルトンはカナダへご帰国なさって、日本人の校長小野直一先生が就任されました。従って高女科母の会の会長、副会長も母の会会員から選ばれることになりました。(後には『32年』副会長を2名とし、中3から1名選任しましたが、最近

中3からの副会長は選出しないことになっております。)

当時の活動状況は、出征兵士遺族救護資金の募集、毛髪寄附、慰問袋の作成、陸海軍病院を見舞うとか、ミッション伝道部の家庭集会からの呼びかけで、鳥居坂教会の水野恭介海軍大佐の時局問題講演会を開くなど、専ら時局への協力となって行きました。

15年10月には「幼・小・高女科の全委員が集められ、新体制のためカナダミッションからの援助を断るの余儀なきに至り、その善後策に対し、再三ご相談を受けた」と記録されています。学校と母の会が(当時はまだ後援会がありませんでした)経済的破綻に対処すべく、学校のため、子供達のために熟慮せられたことが偲ばれます。

昭和12年に母の会からも援助して、野外教育の施設として建てられた野尻官沢の土地建物も、このようにして経済的にもミッションの手を離れ、生徒は次々に疎開して去り、遂に手離さなければならなくなるなど、先生方も、東京に残った僅かな生徒の母親も、戦争の齎した危機を耐え忍ばれた御苦勞は察するに余りありません。

昭和21年、戦後の惨憺たる有様の中で日本人校長として5代目に当られる長野彌先生が就任されました。疎開していた生徒達も追々帰京し、困難を克服して着々と復興する学校の蔭の力として、各部の母の会は地味な働きを続け、次第にその自主性を確立してゆきました。時代の要請に添って、委員会組織も整えられ、学校内外諸施設の充実の為に、それぞれの能力を持寄って資金集めのお手伝いをお願い、多くの面での不足を補って働きました。

創立70周年(昭和29年)には、祝賀の意味もこめ、且つその収益を校地の拡張や新校舎の建設に捧げるために、当時としては大々的な

バザーが行われて、先生方や用務員の方達に助けていたゞいて、先生・母・子共に親睦の時を楽しみました。

けれども、このことの始まりは、諸物資のまだ不足していた時代の、真心からの奉仕活動であったにもかかわらず、バザーの回を重ねるに従って、「母の会」の奉仕の視点がかすんでしまい、ともすれば母の会の目的に反する落とし穴にもなりかねないようなことも起りました。一部の先生方の誤解のもとになって、中高部では「母の会」の存続に関わる問題として委員達の悩みの種となって現われるのは、その後数十年を経てからのことであって、その間、代々の委員達は、母の会として学校への当然の奉仕と信じて、そのまま受継がれ、各部それぞれに発展の一途を辿って行ったのでした。

(3) 部活動

戦後の復興に伴い、政治・経済・教育・福祉その他あらゆる方面の高度成長の気運が高まる中で、母の会の活動も新しい形をとるようになりました。

小学部の部活動については、昭和43年3月総会に於て、「小学部母の会会則改正」を議せられたと記録されております。ここに記された小学部母の会の組織は、顧問(部長及教職員)委員長1名副委員長1名合計2名、総務6名教養6名宗教6名厚生6名と定められ、委員の任期は1年(重任せず)6年委員は重任差支なし。総会4月(新入会員歓迎、事業及予算審議)及3月(事業及決算報告、学年母の会で次年度委員の選挙)とあり、母の会の活動を「事業」と受け止めている処に、昭和29年(70周年)以来の母の会の奉仕活動に対する各部共通の考え方があった事がわかります。

中高部では、昭和30年9月の委員会で、委員の活動を、教養部、宗教部に分け、夫々小委員会で能率的に協議した後、月例の委員会で承

認して実施することになりました。(新聞部の
発足は36年)

教育部

戦前から母の会費の大きな部分を占める学校関係の働き、例えば親和会援助、教職員退職積立金及生徒活動援助費、修養会やキャンプの補助、奨学金等に関する件を取扱いました。ある時は生徒の希望を聞くアンケートを行ったこともありましたが、後に校納金は学院の方で処理して頂くようになり、部として存在の必要がなくなって、39年に文化部に統合されました。

教養部 文化部(39年~45年)

会員の親睦をはかる目的で、医学・文学・芸術・時事問題等多方面の分野の著名の士をお招きして講演会・音楽会・バス旅行・料理・手芸等の講習会を開くなど、活潑な活動を続けました。その企画と交渉、学校側のご了解を頂くことなど、最後まで全員が満足する結果を得るには、相当の苦勞もありましたが、毎回よい学びの時として喜ばれました。

映画部

一時的に映画部を置き、毎年施設費その他への献金を目的として、映画会を催していましたが、39年4月、文化部に統合されることになりました。

宗教部

昭和30年7月「子供達の教会生活と、聖書の学びの恵みを母親達にもという切実なる願いが実現して」「会員1人1人の魂の成長のために」母の会宗教部が発足し、各学年から1名ずつそのための委員が加えられました。

第1回「母の会礼拝」には植村環先生をお迎えして御説教を頂き、毎月、委員会の前に宗教講演会が開かれるようになりました。以後30年近い宗教部の例会に、講師としてお招きした先生方は50名にのぼると思われます。学校の聖書科の先

生方のほか、愛泉寮のキュックリッヒ先生、ネパールに医療奉仕を続けておられる岩村先生ご夫妻、シュヴァイツェル病院に勤務された高橋先生ご夫妻、山北多喜彦牧師、高崎毅牧師、奥興牧師、太田俊雄牧師、高木幹太牧師、鈴木正久牧師、鶴飼勇牧師などには何回もご指導を頂きました。

この集会は主としてキリスト教入門講座でしたが、36年9月には、更に会員制の聖書研究会が出来て、野呂芳男牧師が講壇を担当されました。昭和45年まで約10年間、宗教部の活動は入門と研究の2本建で進められ、母の会の精神的支柱として重要な役割りを果たしました。

クリスマス礼拝は、母の会にとって1年中で一番大事な集会の一つとされておりますが、富岡正男先生その他の先生方のご指導によって会員による聖歌隊の奉仕が続けられました。また、故国を離れた留学生のためにと、農村伝道神学校に学ぶ東南アジア出身の学生数名を囲み、「アットホームなクリスマスの祝会」と喜ばれ、約10年ほど続けられましたが、高見先生が那須のアジア学院に移られてから中止されました。

クリスマス献金は、東神大をはじめ、キリスト教主義学校、教会、キリスト教関係諸施設に捧げ、東北地方凶作の年には子供達に文房具、書籍等を集めて送りました。その年度にご家族を失われた会員のお宅に、委員の手作りの品々でお慰めするのも長い間続いた奉仕の一つです。昭和45年から毎年1月修養会をYWCAの憩いの家などで行い、恵まれた時を過ぎたことも3年ほど続けられました。

昭和50年代に入るところからは「聖書の集い」と名を改めて、1年に7~8回の集會が守られるようになりました。松永希久夫牧師、山北宜久牧師、深町正信牧師などの方々によって2~3年連続して同じ先生のお話をじっくり伺うようになり、現在に至っております。

中高母の会では、一時期「宗教部の活動という

のは、特定の会員だけのために、母の会費の大きな部分を割いているようで、不当ではないか」という質問が続出して、宗教部の活動そのものをご理解いただくのが仲々困難であったものですが、それはもう過去の思い出になりました。誘惑や困難をくぐり抜けて、今日もなお中学部高等部の宗教部が、母の会の「核」となって活動させていたと聞いておりますのは、学院のご援助とご指導が絶えず与えられ、多くの牧師先生方を福音宣教のわざへとお送り下さった主の御導きによるものでございました。

小学部「聖書の会」

昭和29年に第1回キリスト教講座が開かれ、31年4月「聖書の会」が発足しました。母の会費とは別に会費を集めて会員制とし、世話人は母の会員の信徒の中から数名奉仕することになりました。講師は山北多喜彦牧師が12年間毎月聖書を説き明して下さいました。43年先生がご召夫の後には飯清牧師が受継がれ、57年に熊沢義宣牧師、大宮溥牧師、深町正信牧師が加わられました。毎月、百名内外の会員によって27年間も少しの動揺もなく続けられたのは、世話人会のはじめの日に、当時の小学部長外崎長三郎先生が「教会に出席出来ないお母さん達のために、教会と同じ思いをもって伝道しようと決意して」とお話し下さって、終始全面的な学校側のお支えを続けて頂けたということと、山北先生の牧会のご配慮によって、聖書の会の基礎を小学部母の会の中に確りと据えることが出来たからだと考えられます。

世話人会は43年に解散して、会費制を改め、母の会宗教部の仕事として扱われることになりました。現在では「宗教部のお知らせ」として、毎月全会員に呼びかけられております。講話のテープを会員の希望者に頒けたり、概要を半紙1枚分にまとめ毎回全会員に配ったり、キリスト教書籍の貸し出しなどの努力も続けております。

ボランティアの会

「おむつ」を縫って諸施設にお届けするボランティアの会は(百名余参加)55年から宗教部の

手を離れて、クラス部の仕事へと移り、中高部では同じ頃この会が独立して責任者を置いて熱心に奉仕しております。

幼稚園「つぼみ会」

幼稚園での聖書を学ぶ集いは、小学部で聖書の会が軌道に乗った頃、その世話人会の2、3人が幼稚園母の会の委員になっておりましたので「ぜひ幼稚園にも同じような集りを作って頂きたい」と、当時の園長黒田成子先生にお願いをしたことから始まりました。会の名も幼稚園にふさわしく「つぼみ会」と名づけられ、今日も80パーセントの出席率で毎月行われております。毎年度はじめの2回は、園長荒牧富士子先生によって、幼い子供達の母として、子供といっしょにキリストを知ることからはじめられております。このように、幼稚園、小学部、中学部高等部、各部にそれぞれ母親のための聖書の学びの場が備えられておりますのは、東洋英和の母の会が、神様から頂いた恵みの特権であると思います。

新聞部

会報の編集について委員会で種々検討を重ねた結果「母の会会員相互の理解と親睦とを深め、学校の近況とか学級母の会の様子を知らせたり、共通の問題についてお互いの意見を開陳して、一層の研究をする」ことを目的として「母の会だより」と名付け、第1号が創刊されたのは、昭和36年7月でした。

第1号の紙上に当時の院長長野先生は「元来教育というものは、学校側の一人角力ではなくて、生徒を中心として学校側と父兄側との三者の協力によって、よりよく遂行されて行くもので、この意味で家庭・生徒・学校の三者が一体となり、相互のよき理解と協力が教育の効果を一層適確にするものと思う」と会報の活用を奨励されました。

「母の会だより」ははじめ1年に3回発行し、後には年2回、8頁から12頁の紙面を通して、院長先生、部長先生、担任の先生方のご意見や、新任の先生のご紹介など、委員でもお引受けしない限り、お世話になっている先生方のお顔も知ら

ないで過してしまい勝ちな会員にとって、学校の御方針や先生方のお人柄にふれるよい機会とされるようになりました。会員の投稿は勿論のこと、お父様方のご寄稿もあり、座談会形式でお互いに胸襟を開いての会話も掲載されました。母の会の委員会なども、定められた時間内のことであって、出席しても一言も喋らないで帰る時も多いのですが、46年3月発行の26号では、5頁余りを割いて、委員会による「新春放談」と題して、長年問題になっていた「母の会の有り方」「委員の選び方」「学校と母の会の関係について」など、質疑応答の形でこれらの諸問題について或る程度まで核心にふれることを得たものもありました。

昭和58年3月には第50号が刊行されました。その間「母の会のお知らせ」を毎月印刷したこともあり、「委員会だより」を配ったり、さまざまな努力が重ねられましたが長続きせず「母の会だより」が一層充実した内容を誇って発行を続けております。

ぎんなんだより

小学部では、昭和42年7月から年1回又は2回「ぎんなんだより」が発行されるようになりました。中高部と異って、小学部の母の会は子供の年齢の低いこともあって、学校と密接な関係にあり、先生と母親、母親同志の交流も絶えず、学校からのプリントも「小学部だより」をはじめ、懇切丁寧を極めております上に、若い会員による熱意にもえた取材で、カラフルな会報が出るようになってから十数年を経過しました。56年3月には母の会発足50周年に当り「英和特集号」として36頁の記念号(22号)が発行されました。毎号テーマを決めて編集するなど、その発展は目覚しく、学校と家庭の連絡はいつそう心の通い合うものとなっております。

(4) その他の諸活動

母の会は常に規約に定められた範囲内で活動しているわけですが、戦争によって引き起された諸種の状況が要因となって、規約の拡大解釈を余儀なくされたのはやむを得ないこと

と思われまふ。他の私立学校に子弟を送っている殆どの家庭も同様の立場に立たされて来たことは周知の事実であります。

東洋英和女学院は、戦災には会いませんでしたが、教育内容の充実のため、且つ校地拡張、新校舎建築、校外教育施設の設備の必要から、戦後再び組織された後援会と共に、母の会も微力ながら奉仕に励みました。

バザー

楓園祭

ぎんなん祭り

幼稚園、小学部、中高部それぞれの母の会が、時には三部合同で、又東光会が合流したこともあり、毎年のようにバザーを行って、各部が応分の寄附をすることは年中行事となり、在園児は百名にもみまない幼稚園単独でも当時としては一寸考えられないような、300万円を越す収益をあげるなど、全学院の協力で多くの業績を納めました。レントゲン・グランドピアノ・LL教室の整備等々、諸施設が着々と完備され、よい環境を与えられてゆくのを目の当りにして、父兄達も幾分かでもそのお手伝いが出来ることを喜んで、毎年時間をかけて準備し、苦勞を共にしながら、一方では会員の親睦にもなっていたことは、その当時としては、それはそれなりに、意義もあり価値を生み出したものとして、その都度、院長先生や母の会相談役の先生方から感謝のお言葉をいただきました。またこの催し物には旧職員の方々、卒業生なども旧懐をあたためる機会にもなって喜ばれたようです。毎年係になった委員が趣向を変えて計画した「バザー」が人気を呼んで「売場の混乱ぶりは整理も困難な有様」と記録され、反省会の問題になったものでした。

バザーの目的の一つには、プールと校外施設建設への父兄の熱心な希望がありました。先ず軽井沢に追分寮を、ついで野尻にキャンプサイトが建設され、母の会員も学校のご好意で施設を訪問する機会を得、大自然の中で先生方や級友と起居を共にする野外教育によって、最高の全人教育の場となっているのを見せていただきました。「追分」にしても「野尻」にしても、都会の子供達にとっ

て得難い経験を与えられ、それが一つ一つ血となり肉となってゆくのが、母親達の胸に響いて来るような感激でした。殊にキャンプサイトを囲む広大な杉の植林地がその環境作りに貢献しているのを見て、二度と再びかつての戦争の時のように、この大切な財産を手離すなどということがないように、と、献堂式に出席した者達は心から祈ったことでありました。

戦後の物資欠乏の時代は終り、母親の生活も変化し、家庭に閉じこもるような女性も少なくなつて、母の会の会員達もそれぞれのスポーツや趣味に、勉学に、職業に励む人々が増加して、もはや嘗てのような形式の「親睦」が必要とはされなくなって参りました。又、学院の発展充実のための諸費用も、会員の家庭生活の向上安定は伴って、必要も十分に満たすだけの計画的な校納金を提示されるようになって、近年は過去に見られるようなバザーの形式は廃止され、生徒の文化祭（楓祭）食堂部門に参加するなどの奉仕に変わって来ております。

創立90周年（49年）には記念募金を行い、1口2千円2口以上として、550万円余を献金し、お祝いの親睦会を行った例もあります。

この2～3年、幼稚園では、自分の子供達のためではなく、クリスマス献金を自分の手で作り出して捧げようという趣旨から、手作りの品によるバザーを催し、そのことを通して会員の親睦もはかるという「バザー」の意義づけをされています。

小学部では、永年「ぎんなん祭り」として親睦を主とした楽しい集いを続けて来ました。

中高部では85周年に「楓園祭」と名をかえて「バザー」のイメージチェンジを図り、出来るだけ多数の会員が持味を生かして参加出来るようにと試み、成果をあげました。

村上リウ先生による「源氏物語」

小学部が企画し、会員制とする講義が、昭和45年10月に第1回、爾後12年間続けられました。毎月1回の勉強会ということで幼稚園から中高部の母の会にも呼びかけ、全学院母の会レベルでの

長期にわたる講義を、はじめは訳文であったものが、間もなく原文で学ぶようになり、常に百十数名の会員を集めたのは画期的なことでありました。

コーラスの集い

母の会の活動の初期の頃から、各部で目立たないながらも、しばしば練習が行われ、クリスマスや卒業謝恩会などで歌って来ました。

小学部では56年6月から、松本寛二部長先生のご指導で、約40名のメンバーが月2回集って練習し、先生の音楽談議も楽しく伺いながら、活躍をはじめました。

ミス・ハミルトン歓迎並びに創立80周年感謝会

昭和39年11月、東洋英和女学院創立80周年記念として、戦後の痛手から立ち直ったよろこびと感謝で、50周年記念につぐ大々的な祝賀行事が行われ、記念式典では「母の会」に対し学院から表賞状を頂きました。

ミス・ハミルトンがカナダからお出で下さって、慶びにいっそうの花をそえられました。

母の会では各部合同で先生の記念講演会を行い、また先生歓迎の意を表わすと共に、東洋英和のために日夜お返し下さる諸先生への感謝の午餐会を催しました。母の会創立の頃から顧問をして下さった吉本てう先生と、鶴沼さき先生、その他の永年勤続の先生方に記念品をお贈りしました。翌年3月この先生方がご退職なさる時には、その感謝の募金を学校のご許可を得て、全会員の賛同をいただき、十分に目的を果すことが出来ました。

私立学校連合父母の会に参加

昭和38年、私立高等学校（全日制）在生徒の学費負担軽減のために、東京都から補助金が交付されました。（1ヶ月約千円）その後毎年少しずつ増額されましたが、昭和43年に至って、東京都に助成金の増額を求める目的をもって活動している「私立学校連合父母の会」への参加を勧誘され、麻布高校で行われた総会に会長が出席しました。最初の数年は会費だけ納めていましたが、署名運動に協力を求められると、次第にこの運

動に参加する必要に迫られて、毎年部長先生と責任者及3～10名の委員が出席して助成金の増額に努力しています。

49年には「私立中学校連合父母の会」も成立し、これに加入致しました。

このような努力が積重ねられて、49年12月、全国私立高・中・小学校幼稚園に対する文部省提出予算が成立しました。全国私立学校振興助成法を実現するために総決起大会にも参加しました。54年5月には、高校の経費助成をAランクにするよう助成を求めました。私立、特にミッションスクールへの助成金の件は今後もこの問題の重要性を会員がよくわきまえて行動すべきであると考えられます。

先生方と母親との懇談会

母の会の歩み(1)に述べてありますように、先生方との緊密な連絡こそ母の会の目的の最たるものでありましたが、特に70年安保や学生紛争の時代は、中学高校の年令の子供を持つ親として心痛の極みでありました。また大学受験制度も年々エスカレートして、大きな関心事となりつゝあり、従来にもまして、先生方との話し合いを望まれるようになりました。当時の中学部長井上健之助先生は時流を深く憂えられて、母の会委員達と度々ご相談下さいました。

そこでクラス母の会とは別に、母の会全体から募った希望者を縦割りにして、グループを作り、出来るだけ大勢の先生方にご出席いたゞいて「全体懇談会」を何回か行いました。

300名余りの申込者を、グループ別に司会者をおいての定められたテーマによるディスカッションは技術的に大変難しいことでしたが、各自が選んだテーマについてゆっくり話し合えたことは、それぞれ幾分かの効果があったと思われます。欠席者のために25頁の報告書を配ったこともありました。

教育の問題が、この長い間の紛争を通して国家の将来に影響を及ぼす事柄として大きくクローズアップされはじめたのも刺激となって、母の会で

はこのような懇談会の他、今までのように主として学業の観点からばかりでなく、人間形成の問題について真剣に取り組むために、講演会も度々計画されました。

年度のはじめには、委員会からお願いして諸先生のご出席をいたゞいて昼食会を行うなどして、少しでも先生方の御意見を伺う機会を作る努力もされました。

学院が組織的に整えられ、全体の規模が拡張されるにつれて、子供達も、母の会員も、学院の師表であられる院長先生に接する回数がだんだん少くなりました。東洋英和の学生生徒として相応しい育成をするためには、院長先生のお言葉は、母親にとって一語々々、非常な重みをもって心に止められるものであります。

母の会の記録には、代々の院長先生のご挨拶やご講演の要旨を忠実に記してありますが、このことは学院の蔭の力として半世紀働きつづけた母の会の「姿勢」の一つとして特筆しておきたいと考えます。

長野基金設定の経緯と母の会

昭和47年3月、長野彌先生のご退職に際して、昭和8年高女科教諭として就任せられて39年もの長い間学院にお戻り下さった先生に、母の会も何かの形で感謝の意を表わしたいと考えました。

時間をかけて先生方のご意見も伺い種々協議を重ねた結果、ぜひ全学院をまとめて計画を進めたいということになりました。後援会や東光会にもご相談ののって頂いて、何よりも長野先生のご意志を大切に考え、小学部の校舎と校庭で、質素なうちに心をこめたプログラムが作られ、4月3日、長野先生の感謝送別会と石井新院長先生の歓迎の会が行われました。

一方、戦後の悪戦苦闘の時代を教育の再考に努力せられた先生への感謝の募金を願う声が増進として起りました。然しこのような募金を実行したとしても、たといそれが全学院関係者の総意であったとしても、先生がそれをお受け下さるかどうかということになると誰も彼もどうすればよいの

か判断に迷うのでした。この時ご相談に伺った母の会の委員に対して、一万田後援会会長は、「26年間の院長としてのご功績を讃え、そのご偉業を記念するために、『長野基金』の設定」を提唱して下さいました。雪の降りしきる日に、杖を手にされて、下相談のために小学部の母の会委員会室まで何度もお越し下さって、適切な手段を考えて下さいました。相談がまとまった処で学院側のご許可を仰ぎ、後援会の副会長お1人お1人のご了解を得、東光会役員の方々の処へも、ご同意を願うために何回も伺って遂に全員のご賛同を得た後、一堂に会して意見を一つにした上で、趣意書の起稿に漕ぎつけ、原文を作ったものを更に郷司浩平氏に手を入れていたゞいて、募金を開始する運びとなりました。

この募金は「『長野彌先生記念特別基金』（仮称）とし、

- 1.在学子女の育英並びに海外留学補助資金
- 2.教育研究助成金
- 3.教職員研修資金

を目的とした『長野基金』を学院内に設定して、永く学園の教育の充実向上に資すること」を願ったものであります。

1口千円（口数は自由）と定め、幼・小・中高・短大・東光会・卒業生保護者に呼びかけたところ、3月末で3千万円余、後には4千万円に及びました。

同年4月、学院側ではこの基金の運営委員会を作られ、その手に委ねられました。

基金募集を提案した時、卒業生である東光会の会員の方々からは、教え子として当然の心情から、ぜひ直接長野先生に謝恩金を差上げたいと強い要望がありました。然し謝恩金は長野先生のご辞退の御意志が固いので、此の際は全学院足並みをそろえて、長野基金の設定にご協力頂き度い旨をお伝えし、将来この基金の目的の第三項を適用して、先生が名誉院長としてゆっくりと海外の卒業生をお訪ね下さる機会を作って頂けるように、学院側をお願いするということでした承して下さいましたとい

ういきさつもありました。

けれども実際の運用としては、現教職員の海外研修費として用いられる場合が殆んどで、目的の第1項が適用された例はまだないようです。この点東光会を説得に当たった母の会としては、いさゝか忸怩たるものがあつたのは否むことが出来ません。

ともあれ、この基金が設定されてから数年間は、毎年2～3名の先生方が海外研修をせられたことを承り、長野基金の主旨が活用せられて、十分な成果をあげられたことと信じて感謝致しました。

母の会の運営をめぐる

小学部母の会では、早くから委員を選挙によって選任しており、「新1年の学級に妹の児童のいる場合は姉の所属するどの学級にも被選挙権はない。」「新1年の学級委員は、学校より委嘱する。（内2名は東洋英和幼稚園出身者の母とする）」と、内規も細かく決められ、合理的な方法がとられていますが、中高部の委員選任は、創設の頃から、長い間新年度の委員達は先生からのご依頼によってお引受けするという形になっておりました。そのため毎年委員探して先生方にご迷惑をかけ、又大学受験は年々厳しさを増して、高三委員が責任をとるのは受験生への影響もあるとして、善処を望む声がしきりでした。丁度PTA不要論が社会問題として喧伝された頃と時を同じくして、一部の先生方から、「幼稚園、小学部は別として、中高部の母の会は必要ないのではないか」というお言葉が聞かれた時代がありました。当時委員をお引受けしていた人々は大変に恐縮し、対策に心を痛めました。昭和10年に母親の自発的な意志を先生方にご理解頂いて出発した中高母の会が、そのような終末を迎えるのは大変残念なことであり、もし本当に母の会が不要であるならば、自分達の手で幕を引かせていたゞくようにお願いすべきであるけれども、何とか誤解を和らげていたゞく努力をして見ようと、夏休みの一日、十数名の先

生方にお集りを頂いて、責任学年の委員達と数時間にわたって懇談をいたしました。先生方のお考えも十分に承り、創設以来の母の会の真意をご説明申し上げ、此の際当番制による委員会組織が、この問題解決の鍵となるであろうこともご納得頂くことが出来、長時間に及ぶ懇談会は、母の会制度改革の第一歩となりました。

このようにして、制度の改革に着手出来るまで、たったこれだけの事柄に過ぎないにもかかわらず、お互いに協議する機会のないままに、約5年の歳月を要したのです。

昭和46年、責任学年を高2に移し、高3は卒業行事に専念出来るようになりました。

47年4月、高2、高3以外は委員の重任を認めぬこととなり、年度はじめに、各クラスから名簿順に当番10名が出席して、委員2名を互選、その年の当番は、委員だけに負担をかけることなく、委員を助け、諸行事に参加する、という申し合わせが出来ました。

この仕組は会員達にも好評で、その後更に3～4年の試行期間を経て、近年は当番制がすっかり定着したように思われます。

三上かほる先生のお話より（1981年2月6日）

昭和10年頃のことと思います。どういうわけだったかは忘れましたが、多分お母さん達ももっと学校のことを分らなければいけないというのがその動機だったと思います。母の会を作らなければいけないということで、吉本先生、新井先生と私と三人でどういう風に作り出したらいいか相談しました。講堂のところの小さいお部屋でした。

私は1934年にアメリカ留学から帰ってすぐこへ就職して、専攻科と女学部で教えていました。三枝さん（注、佐枝子氏）のクラスを受持しました。あのクラスが先にたって母の会を組織だてる相談を何回かしました。考えのあるお母さん達が多いわけですから、行きわたるように判ってもらい、十分に了解をして頂いた上で会にしなければ

時代がどのように変化しても「母の会」は常に創設の原点に立ちながら、而も、むしろ時代を先取りする意気をもって歩いて来ました。

校内暴力、登校拒否、九無主義等々、母親の子供達への憂慮は絶えることはありません。

たとえようもないほどに、深刻な、そして強烈な「試み」の中に子供達は置かれていることを思います。

昭和57年中学部高等部母の会総会に於て、院長、光明照子先生は、

「今まで私共のやって来たことではこれからの波を乗り切るとは出来ないかも知れません。広い視野を持ちながら、情報技術社会の中で、智慧によって「第3の波」を乗り切れるように……」と論されました。

東洋英和女学院は、昭和59年秋に創立百周年を迎え、第二世紀へと歩み出そうとしております。院長先生の指し示された高い理想に向って、各部各々表現は異っていても、学院の蔭の力としての母の会の有り方は、委員会にその時その時に人が与えられて、学院と、生徒と、全母の会員の信頼関係の中で受継がれてゆくことを祈ってやみません。

（1983年 9月）

いけませんでした。その前には、父兄の全体的な組織はなかったと思います。よその学校、例えば私が10年間いた山梨英和にはそういう組織はなかったと思う。ふつうのお母さん達よりも知的な方が多かったことが、母の会の話が出て来たことと関係があると思う。吉本先生が随分考えて尽力なさって会が組織されました。（斎藤 記）
訂正：19号のミス・クワリはミス・クックです。あとがき 中高母の会の記録は、第一回からの資料が残っています。何度も会長を務められた木山さんが資料を調べる度に、現・元会長さんが御協力下さった事を感謝して附記します。三上かほる先生のお話は紙面の都合で一部だけとなりました。

（中高部 杳沢・谷川・朽木）